

令和3年

第1回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和3年2月12日

至 令和3年2月12日

| 月 日 | 曜日 | 会議、休会、その他 |
|-------|----|-----------------|
| 2月12日 | 金 | 本会議(開会、議案審議、閉会) |

(議決結果)

令和3年第1回伊是名村議会臨時会議決一覧

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|-------|---|-----------|-------|
| 議案第1号 | 令和2年度伊是名村一般会計補正予算(第6号) | 令和3年2月12日 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号) | 令和3年2月12日 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 工事請負契約の変更について「伊是名西部地区中継ポンプ設置工事」 | 令和3年2月12日 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 工事請負契約の変更について「村道南風原線道路改良工事(R2)」 | 令和3年2月12日 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 工事請負契約について「定住促進住宅仲田2号棟、内花1号棟建築一式工事(R2)」 | 令和3年2月12日 | 原案可決 |

| | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------|----|------|
| 令和3年第1回伊是名村議会臨時会会議録 第1号 | | | | | |
| 招集年月日 | 令和3年2月12日 | | | | |
| 招集の場所 | 伊是名村議会議事堂 | | | | |
| 開会・閉会 議長の宣告 | 開会 | 令和3年2月12日 | 10時27分 | 議長 | 宮城安志 |
| | 閉会 | 令和3年2月12日 | 10時55分 | 議長 | 宮城安志 |

議員の出席及び欠席

出席9名 欠席1名

| 議席番号 | 氏名 | 出欠別 | 議席番号 | 氏名 | 出欠別 |
|------|------|-----|------|-------|-----|
| 1 | 前川秀和 | 出席 | 8 | 前田清 | 出席 |
| 2 | 宮城義秀 | 〃 | 9 | 東江克伸 | 〃 |
| 3 | 仲田正務 | 〃 | 10 | 潮平そのみ | 〃 |
| 5 | 東江清和 | 〃 | 11 | 宮城安志 | 〃 |
| 6 | 東江源也 | 〃 | | | |
| 7 | 伊禮正徳 | 欠席 | | | |

会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 前川秀和 | 2番 | 宮城義秀 |
|----|------|----|------|

職務のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 高良和彦 | 書記 | 島瑞紀 |
|--------|------|----|-----|

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|------|--------|-------|
| 村長 | 前田政義 | 農林水産課長 | 前田秀光 |
| 副村長 | 奥間守 | 建設環境課長 | 末吉長吉 |
| 教育長 | 照屋巧 | 教育振興課長 | 濱里篤 |
| 総務課長 | 諸見直也 | 住民福祉課長 | 諸見美奈子 |
| 会計管理者 | 兼元清永 | 商工観光課長 | 前川栄進 |
| 企画政策課長 | 神田宗秀 | | |

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和3年2月12日

| |
|---|
| 会議録署名議員の指名 |
| 会期の決定 |
| 令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号） |
| 令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号） |
| 工事請負契約の変更について「伊是名西部地区中継ポンプ設置工事」 |
| 工事請負契約の変更について「村道南風原線道路改良工事（R2）」 |
| 工事請負契約について「定住促進住宅仲田2号棟、内花1号棟建築一式工事（R2）」 |

令和3年第1回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時27分

2. 付議事件及び順序 令和3年2月12日（金）

| 日程番号 | 議案番号 | 件 名 |
|------|-------|---|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | | 会期の決定 |
| 3 | 議案第1号 | 令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号） |
| 4 | 議案第2号 | 令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号） |
| 5 | 議案第3号 | 工事請負契約の変更について「伊是名西部地区中継ポンプ設置工事」 |
| 6 | 議案第4号 | 工事請負契約の変更について「村道南風原線道路改良工事（R2）」 |
| 7 | 議案第5号 | 工事請負契約について「定住促進住宅仲田2号棟、内花1号棟建築一式工事（R2）」 |

議長（宮城安志）

ただいまから令和3年第1回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、9人です。

これから本日の会議を開きます。 （午前10時27分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番前川
秀和議員、及び2番宮城義秀議員を指名いたします。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日2月12日の1日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月12日の1日間と決定いた
しました。

日程第3

議案第1号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号）を議題といた
します。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

それでは、議案第1号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号）の
提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号）は、予算総則第1条に定め
るとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ
364万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,
787万8千円とするものであります。

歳入につきましては、15款県支出金で3万7千円の増、19款繰越金で財源確保のため、前年度繰越金360万4千円の増額となっております。

歳出につきましては、2款総務費で340万6千円の増、5款農林水産業費で15万1千円の増、7款土木費で8万4千円の増額となっております。

その主な内容としましては、2款総務費ではふるさと納税において観光協会への委託料の増額計上、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金費で予算執行調査を踏まえての減額補正及び財源補正を行っております。

5款農林水産業費では、人件費の増額や事業予算の組み替えを行っております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

令和3年2月12日、伊是名村長 前田政義。よろしくお願いいたします。
議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号・令和2年度伊是名村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第2号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第2号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由の説明をいたします。

令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）は、予算総則第1条に定めるとおりとします。

歳入歳出予算の補正について、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ380万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,080万1千円とするものであります。

歳入につきましては、5款繰入金で380万2千円の増額となっております。

歳出につきましては、1款総務費で新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る事業費の増額により380万2千円を計上しております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。

令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第96条第1項第2号及び同法第218条第1項の規定に基づき提出し、議会の議決を求めます。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

令和2年2月12日、伊是名村長 前田政義。よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、討論を省略したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

よって、討論を省略します。

これから議案第2号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算

(第3号)を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第2号・令和2年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第3号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長(前田政義君)

議案第3号・工事請負契約の変更についての提案理由の説明をいたします。

伊是名西部地区中継ポンプ設置工事について、建設工事請負契約書第24条の規定に基づき次のように契約金額を変更したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 伊是名西部地区中継ポンプ設置工事
2. 契約済金額 6,050万円
3. 元契約に対する変更額 474万9,800円
4. 変更契約額 6,524万9,800円
5. 契約の相手方 沖縄県浦添市西原二丁目1番3号
株式会社 安謝橋電機
代表取締役 平良 博

令和3年2月11日提出、伊是名村長 前田政義。

提案理由、伊是名西部地区中継ポンプ設置工事の請負契約の変更については、当初の中継ポンプ4台設置から6台へ2台増となったため、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出するものであります。

なお、改定契約書の写し、工事概要、位置図等については、添付されております。よろしく願いをいたします。

議長(宮城安志)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。討論を省略いたします。

これから議案第3号・工事請負契約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第3号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定によって、潮平そのみ議員は、除斥の対象となりますので、議場から退場を求めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

議長（宮城安志）

再開します。

日程第6

議案第4号・工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長（前田政義君）

議案第4号・工事請負契約の変更についての提案理由の説明をいたします。

村道南風原線道路改良工事（R2）について、建設工事請負契約書第24条の規定に基づき次のように契約金額を変更したいので地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 村道南風原線道路改良工事（R2）

2. 契約済金額 6,404万2千円
3. 元契約に対する変更額 519万2千円
4. 変更契約額 6,923万4千円
5. 契約の相手方 沖縄県島尻郡伊是名村字諸見4952番地3
有限会社 タカラ建設
代表取締役 高良富三

令和3年2月12日提出、伊是名村長 前田政義。

提案理由、先に請負契約を締結した村道南風原線道路改良工事（R2）について設計変更に伴う工期及び請負金額を変更するためであります。

なお、改定契約書の写し、工事概要、位置図等については、添付されているとおりでございます。よろしくお願いいたします。

議長（宮城安志）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番、東江清和議員。

5番（東江清和議員）

この工事についても当初予算との絡みで増額になるわけですが、例えば村長から提案理由があったとおり、予算の範囲内での契約ということになるのか。この辺ちょっとお伺いします。あるいはまた増額でしたら、今後補正との絡みはどうなるのか。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。予算の範囲内での契約でございます。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

他にないようですので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第4号・工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第4号・工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

議長(宮城安志)

潮平そのみ議員の除斥を解きます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

議長(宮城安志)

再開します。

日程第7

議案第5号・工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、前田政義君。

村長(前田政義君)

議案第5号・工事請負契約についての提案理由の説明をいたします。

定住促進住宅仲田2号棟、内花1号棟建築一式工事(R2)について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的 定住促進住宅仲田2号棟、内花1号棟建築一式工事(R2)
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 1億1,440万円
5. 契約の相手方 沖縄県名護市字屋部701番地の1
有限会社 マル井建設
代表取締役 伊波邦夫

令和3年2月12日提出、伊是名村長 前田政義。

提案理由、「定住促進住宅仲田2号棟、内花1号棟建築一式工事(R2)」

を施工するため、本案を提出するものであります。

なお、工事請負契約書の写し、工事概要、位置図等については、添付しているとおりでございます。よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

お諮りします。議案検討のため、3分休憩したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

議長（宮城安志）

再開します。

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

去年できた第1号棟、これに載っているんですけど、バス、トイレがちょっと狭く感じたものですから、その辺が前回と一緒なのかどうか確認したいと思います。よろしく申し上げます。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。いろいろ皆さんの意見もあつたんですけど、現在のところは去年と同じスペースといいますか、広さとなっております。

議長（宮城安志）

10番、潮平そのみ議員。

10番（潮平そのみ議員）

前回と一緒ということは、寸法があまりにも狭くて中のスペース、私たち人間は体型がそれぞれ変わるものですから、狭いと何らかの拍子でトラブルが

あった場合は非常に困るのではないかなと思ったものですから、できれば少しでも広くできたらいいのではないかなと思って提案したいと思います。その辺どうですか。

議長（宮城安志）

建設環境課長、末吉長吉君。

建設環境課長（末吉長吉君）

ただいまの質問にお答えします。部下たちと検討したんですけれども、規格品のためにいまのスペースになかなか合うのがなくて、いま建設のと通りの規格になったんですけれども、その辺を含めて、まだ設計変更の余地があるかどうか検討したいと思います。

議長（宮城安志）

他に質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時54分

議長（宮城安志）

再開します。

質疑続行中です。

（「質疑なし」という者あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号・工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号・工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、

数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和3年第1回伊是名村議会臨時会を閉会いたします。

閉会（午前10時55分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員